

第6回茨木市特定教育・保育施設利用者負担額等審議会

1 日 時

平成30年1月25日（木） 午後6時30分から

2 場 所

市役所南館10階 大会議室

3 出席者

会 長 福 田 公 教

副 会 長 井 元 真 澄

委 員 今 井 美 紀

委 員 檜 本 佳 子

委 員 大 黒 好 栄

委 員 原 田 茂 樹

委 員 梶 武

委 員 三 角 智 昭

委 員 城 谷 星

4 事務局職員

市 長 福 岡 洋 一

副 市 長 河 井 豊

こども育成部長 佐 藤 房 子

こども育成部理事 岡 和 人

こども育成部次長兼保育幼稚園総務課長 西 川 恵 三

学童保育課長 幸 地 志 保

保育幼稚園事業課長 村 上 友 章

保育幼稚園事業課課長代理兼給付係長 大 石 裕 之

保育幼稚園総務課課長代理 中 路 洋 平

学童保育課保育指導主事 杉 本 政 久

学童保育課管理係長 三 好 正 祐

保育幼稚園事業課認定係長 西 田 匡 志

保育幼稚園総務課管理係長 北 川 賢 一

保育幼稚園総務課管理係 西 川 康 一

5 案件
答申

6 発言要旨

(西川次長) 皆さん、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまから、第6回茨木市特定教育・保育施設利用者負担額等審議会を開会させていただきます。

なお、本審議会は第1回審議会におきまして、原則公開と決定しておりますので、傍聴者の方につきましては、入室していただいております。

本日の案件に入らせていただく前に、本日の委員の出席状況についてご報告申し上げます。

本日は、委員総数9名全員にご出席をいただいておりますので、当審議会規則第6条第2項の規定により、会議は成立いたしております。

それでは、福田会長、審議会の進行をお願いいたします。

(福田会長) はい、よろしく申し上げます。

それでは、会議の次第に沿って議事を進めさせていただきます。

まず、諮問を受けていた「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の適正化（案）及び学童保育室利用料（案）」について当審議会から市長へ答申を行います。

(福田会長から福岡市長へ答申書を手交)

(福田会長) それでは、答申に当たりまして、私のほうから一言述べさせていただきます。

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の適正化（案）及び学童保育室利用料（案）」について、平成29年9月から集中的に審議してまいりましたが、委員の皆様にはご多用の中、ご出席いただき、また活発で熱心な審議を賜り、大変感謝しております。

審議を進めていく中で、私が思うところ非常に重たかったなというのがございます。どう言うたらいいのかなと、とても難しいなと思っておりますけれども、今回、私が思ったキーワードとしましては、やはり法令遵守と臨機応変というところがあるかと思っております。条例で定めているところと、実際が乖離していると。それをいかに正していくのか、やはり条例で法律で定められているところに正し

で物事を進めていくということは、自治体にとって求められていることなんだろうなというふうに思います。

それと合わせて、国の動き等にもありますように、本当に臨機応変、機に応じてどう対応していくのかということも合わせて求められているんだろうというふうに思います。

結果的には、利用者の負担額、増額していくということにならざるを得ないという答申になってございます。中をじっくり読んでいただきたいなと本当に思っております。

その中で、審議会として我々が力を入れたところは、やはり「おわりに」、もしくは「付帯意見」のところになろうかと思えます。今後、子ども・子育て支援を取り巻く社会環境の変化、そういったものに対応して、今後も必要な検討を続けていただきたいなというふうに思います。今回は、とりわけ利用料をどう見ていくのかというところに限定した議論を進めてまいりましたけれども、提供される教育・保育等の質の向上を初め、子育て支援等の充実にぜひ努めていただきたいというふうに思っております。細かい項目については、付帯意見の中に書いてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

ぜひ、福岡市長におかれましては、本審議会の答申を尊重していただきまして、子ども・子育て支援施策を推進していただきたいと思いますというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、この機会に、各委員から一言ずつ、ご意見をお伺いしたいなというふうに思います。済みませんが、こちら、井元副会長のほうから順にお願いできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(井元委員) 座ったままで失礼いたします。

今、会長のお話にもございましたように、やっぱり利用者負担額に関する審議会でしたので、やはり正直しんどい審議会だったなというのが率直な感想ではございます。

ただ、やはり条例で決まっているということの適正化という意味では、私たち、さまざまな資料を見せていただきまして、本件につきましても、確認し、納得いたしましたので、いたし方ないと言いますか、それで進めるしかないかなというふうには思いました。

ただ、4のおわりにというところと、5の付帯意見というところで、委員会としての審議会としての気持ちは入っているのかなと思

いますので、またぜひお読みいただければというふうに思っております。

ただ、そうは申しましても、先日、参考に見せていただきましたパブリックコメントを見ましても、やはり市民といたしましては、今回適正化というのは行政の理屈であって、私たちの負担がふえるということに変わりはないと思うんですね。

ですので、これからまた、どのようなご意見を市民からいただくかわからないなというふうには思っているのですが、やはりそこは丁寧に説明をしていくしかないのかなというふうには思っております。と同時に、やはり茨木市で、もう少し大きな目を見て、茨木市で子育てをしてよかった、茨木市で子育て、また次の子もしたいなとかと思えるような実感として思っただけのような取り組みが、コストをふやす分というのではないんですけども、やっぱりそういう取り組みも、やはり欠かさずずっと続けていかないといけないのだなというふうには思っております。

やはり、これから人口減少社会に突入、既に突入している中で、茨木市がこれからも、ずっと存続していくためには、やはり生活者の実感というのが非常に大事かと思っておりますので、そのあたりまた、市長のかじ取りにもかかってくるかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、私自身、大学に勤めているのですがけれども、現在、学生を見ておりましても、奨学金を私どものような私学でも、奨学金を借りている学生も多くございます。これからの少ない子どもの将来を考えますと、やはりいろいろな負担を子どもに背負わせるというのは、酷だなと思いながら、日々、仕事もしておりますので、ぜひ、これからの子どもの光輝ける未来に導いていただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

(福田会長) ありがとうございます。続けてお願いいたします。

(樫本委員) 委員として審議会のほうに参加させていただき、やはり政治的な動き、無償化なんかもありますし、この時期に検討をしていくということには、やはり疑問があったり、それから適正化という意見でも、ベースにしなからということで、一生懸命考えて意見を述べさせていただきました。

私としましては、もちろん当事者、今、当事者の気持ち、利用されている方の思いも考えながら、寄り添いながら、ただ、これから利用される、まだ利用されていない方、利用されるであろう人や、

それから私のように直接にはかかわりが無い方も考慮しながら、全体の、茨木市というか市民として、どう考えていくのかということ、できるだけ公平で公正な立場を、自分の審議の中に入れようというふうに考えて、意見を述べさせていただきました。

福田会長を初め、今、副会長のほうも丁寧にお話いただきましたので、そのあたりではやはり私も茨木市にもうずっと住んでおりますけれども、やはり、ちょうど子どもが元気なくして茨木市はあり得ないと思いますので、もちろん私のような年寄りもそうですけれども、やっぱり子育てを、こんなばあばでも、子供たちをみる、よその子も見守っていききたいなというふうに思いますので、やはり働く人たちで、子育てができる若い方々を市民の中で、できるだけ大切にさせていただけたらというのが願いです。

本当にきょうは、審議会に参加させていただき、貴重な勉強もさせていただきました。ありがとうございました。

(原田委員) 失礼いたします。

今回、委員のほうに参加させていただきました。ありがとうございました。

確か、10月13日でしたか、諮問という形で、市長のほうからいただいたあと、審議をずっと続けてきまして、一番最初の市長さんのご挨拶のほうで、これは積み上げた形の数字であって、この数字がどうかということですが、市のほうの施策という部分では、そのことは盛り込んでいない的な確か市長のご挨拶をいただいたかと思えます。

この中で、今、会長からご意見ありましたとおり、今回あくまで値上げではなくて適正化かどうかと、その法令にのっとった云々というところでは、基本的にはそれはやはり理由という部分では、この道かなというふうには思いましたが、それぞれの委員、いろいろな思いを何回か会議の中で言わせていただきましたが、あくまで会長のほうもおっしゃいましたが、おわりにとか付帯のところに、それぞれがやはり願う、茨木市を思う気持ちの中で出た意見でございますので、ぜひ参考にさせていただけたらなとそのように思います。

ありがとうございました。

(三角委員) 今回、茨木市私立保育園連盟からこの審議会に参加をさせていただきました三角と申します。本当に、皆さんお疲れさまでございました。

私どもがかかわる仕事の中での、本当に身近な保育料というふう

なことに関する審議会ということで、私も本当にふだんから保護者の方からの保育料を集めている立場となって、いろいろと考えさせていただきました。また、いろいろなことも教えていただきました。本当に申しわけないなと思うのですが、私、すごく勉強になったなというふうに思っております。

今回、皆さんおっしゃられておりますが、条例の、いわゆる基づく、これを正す、適正化を図るというふうなことでの審議会でしたので、そのまま進んでよかったのかなというふうには思いますけれども、このタイミングがいいのか悪いのかわかりませんが、国が教育・保育の無償化という言葉がポンと出てきて、これからまた茨木市の保育料というので、またこの審議会がまた復活してくるのかなというふうにも思ったりもするのですけれども、本当にすごく大きな問題になってくるんじゃないかな。この「無償化」、「ただ」、「無料」みたいな感じの安易な考えで、保護者の方々は捉えてくるので、それをどういうふうに行政の方、また私たちが保護者の方にご説明をしていく、また納得してもらえような施策、方策というのがこれから重要になってくるのかなというふうに思ってます。

本当に、これから子供たちの、まだまだ茨木市も待機児童、この4月に、さあ、どれだけ少なくなっているかというのも楽しみにはしているのですけれども、まだまだ出てくるのだろうなというふうに私は思っているのですが、そんな中で、まだこの保育の需要というのが茨木市の中ではたくさんあるように思います。

そんな中で、保護者の方々が納得いく保育料の設定というのも、これからはしっかりと考えていただかないといけないかなというふうに思っております。

本当に、茨木市の子供たち、子育てに優しい茨木市というふうなことを目指して、これから進めていっていただけるとありがたいなというふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

(福田会長) では、続きましてこちらの列、お願いしたいと思います。

(城谷委員) 幼稚園連合会の城谷でございます。

この審議会に、私立幼稚園の代表として参加をさせていただきました。そして、私立幼稚園として、民間の立場から、この5回の審議会の利用料等の内容を見せていただいたり、意見を述べさせていただきましたけれども、私立の幼稚園の立場から見れば、案件のどれもが、現在の状況から見れば、ごく当たり前かなとか、あるいは

当然の内容だろうなというふうには正直思ったところでございます。

しかし、これはまた違う角度から見れば、それが十分検討していかなければならない問題ということで、私たちに審議するように指名があったことだろうというふうに思うところでございます。

先ほども申し上げましたように、なぜ当然かなというふうに思いましたら、利用者負担額は受益者負担というのは当然のことだろうと思いますし、会計も長い間、据え置かれてきたことを考えましたら、当然のことだろうというふうに思ったところでございます。

ただ、私ら自分の私立幼稚園の立場から見れば、また市民の一人と考えたときに、私立と公立との機関があつていいとは思うのですけれども、事業形態の違いもあるかと思えますけれども、その内容に若干差があるというのか、違いがあるということに対して、ちょっと私立幼稚園側とすれば、ちょっと今後、検討していただければなというふうに今、思うところでございます。

しかし、施設の問題とか内容の問題というようなことも議論に上がりましたけれども、それは、やはり担当する事業体なり施設が、責任を持って、常にいいものを提供していこうとする姿勢がやっばりなければならぬと思えますし、それが使命であり義務であるだろうというふうに私は思っております。

そして、利用する側も、いつも100%を満足を要求するのではなく、やっばり楽しむとか、お互いさまやというような、そういう思いで、社会の中の一員として生きていくことが必要ではなかろうかなというふうに、こんなことを今、ここで言うべき問題ではないとは思うのですけれども、自分の姿勢として、最後の意見ということでございますので、述べさせていただいておるんですけれども、しかし、したくてもできない人や家庭もありますので、そこは温かい細やかな手を差し伸べていくということが必要であり、それを行政が仕事として担当していただければ、明るい社会をつくっていくことができるのではないかなというふうに思います。

具体的に、無償化の問題でかなり意見が出ておりましたけれども、それを踏まえての上での答申書だというふうに思いますが、もう少し、無償化が今、一番の話題にのぼっていますので、その辺の説明をもう少し加えていただければ、今、ご意見を出されたような方たちも、ご理解をしていただけるんじゃないかなというふうに思いますので、無償化そのものがざっくりときてますので、余り内容が理解できていないというような部分もありますし、行政のその財政

事情みたいなものもごございますので、その辺のところをもう少し説明をしていただければ、わかりよくなるのではないかなというふうに思うことをごさいます。

そして、最後に、こうした公的市民会議の中に、私立幼稚園として民間の立場から意見を述べさせていただく機会をいただきましたことを感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

(梶委員) 民生委員・児童委員協議会のほうで推薦されて来たんですけれども、正直言いまして、私、最初何のことかようわからなかったのです。それで、こういうところに寄せていただいて、初めてこういうあれを知りまして、私自身とか子供、孫も結構大きいので、かかわってないもので、ようわかってなかったんですけど、こういうのいらせていただいて、市の方にいろんな説明を聞かせていただいて、ずっとして、いろんなこんな問題があるねんな。それで、私としては何ができるかなと思っていてまして、特定教育の実際の利用者の方の、一遍お話を聞くのが、一番、自分としてはいいかなと思って、一部、何人も聞かせていただいたんです。

確かに、共稼ぎとか単身の方でも、児童を預かっていただいて、大変喜んでおられるのを聞いておったんです。それで聞いてまして、そしたら、値上げの問題になれば、やっぱり反対とか、そういうのがどんだん出てきてましてね。実際に内容の充実とおっしゃるんやけど、それにはそれなりの負担がかかるのは当たり前なんですけどもね、やっぱり上がるのはみんな嫌だし、って言ってそのように感じておったんですけれども、なかなかこれは30年でしたか、国のほうから無償化ということも言われておりますので、少しでも答申出ておりますのですけれども、緩やかな値上げでしていただいたらいいと思っておりますので、済みません、そんなので、ちょっときょうもバタバタしてまして、何もよう書いてこなかったんです。済みません。

(大黒委員) 茨木市PTA協議会の大黒です。よろしくお願いたします。

私自身が、このような大きな会議に出席することが余りないので、なかなか自分の考えをうまくまとめられず、意見を言えませんでした。委員の方々のご意見に気づかされることが多く、また、身近なところで、こういった課題がいろいろあることにも気づく機会になり、勉強になりました。ありがとうございました。

(今井委員) 一般市民を代表して、今回審議にずっと参加させていただきました今井です。こんばんは。

今回、初めてこういった審議会に参加させていただきましたけれども、ちょうど私も、保育園児とそれから学童保育利用をさせていただいている子供がおりますので、ちょうど対象の児童がいますので、それからあとPTAのほうで執行部にも務めておりますので、やはりいろいろな意見が、もう毎日のように入ってきますので、実は今回、こういった形で審議会に参加させていただいて、またパブリックコメントも、やはり父兄の方々も関心を寄せられている方も少なからずいらっしゃいますので、いろいろお声がけをいただいたりとかすることも、少なからずございました。

正直申し上げて、やはりこのタイミングでというのは、ちょっと最初のころから、ちょっとしんどいなという思いは実はあったんですけれども、一番、子をもつ親として、そして今、対象児童を抱えている身としては、ぜひその保育料の金額、学童保育室の利用料だけが、その金額だけがひとり歩きをしないように、長い目で見ていただけたらいいのかなというふうに非常に思います。適正化と申し上げましても、やはり現実問題、子どもにとってはやはり値上げでしょという声もやはり多うございます。

そういった中で、「茨木って保育料高いから、もう嫌だ」みたいな、そういうふうに言われるのが一番悲しいなと。その保育料が高いから、学童保育のお金が高いからもう無理とか、だから、もう次の子のときは例えば、ほかの市に引っ越すだとか、そういったことが一番あってはならない、一番それをやっぱり避けてほしいなというふうに思うところが非常にございます。

保育も、やっぱり充実ということもそうですけれども、すぐにはやはりなかなか実感できない部分もあるかと思えますし、先日、お話し申し上げた適正化、残念ながらちょっと値上げという形にはなってしまうけれども、ただ、例えばそのかわり長い目で見ていただいたときに、そのかわり茨木は、例えば子供が夜中にひきつけを起こしたときに、ここに行ったらいいんだよというのがちゃんとあるよだとか、それから、長い目で見たら、例えば小学校の全ての児童を対象とした、そういった全児童対策事業みたいなのと学童保育が一体化してるんだよとか、そういった取り組みが、将来5年後、10年後、15年後はあるんだよとか、もっともっと長い目で、そのころはもう、うちの子供は一切関係ないんですけれども、長い目でぜひ見ていただいて、よそだからできたことで、うちではできないではなくて、いろいろな角度から見ていただいて、将来、5年後何が

できるか、10年後何ができるかといった上での今回の適正化というふうに見えるようになっていければなというふうに母親としては切に思いました。

非常に、いろいろな意味で勉強になりました。ありがとうございました。

(福田会長) 委員の皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、最後に市長からご挨拶を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

(福岡市長) 答申に当たりまして、一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

本日、諮問をさせていただきました「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の適正化及び学童保育室利用料」につきまして、答申をいただきました。まことにありがとうございました。

福田会長初め委員の皆様方には、昨年、9月26日の第1回の審議会後、延べ6回、4カ月の長期にわたり、熱心にご審議をいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

今の福田会長初め委員の皆様のご意見を頂戴しておりますと、本当に皆様には難しいご審議、ご判断を頂戴したんだなというふうに重く受けとめております。

先ほど来、出ておりますとおり、国における幼児教育・保育の無償化という議論があるという中での判断は、本当に難しいところであったのだろうというように想像しますし、私自身もその点については、しっかり受けとめてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしましても、いろいろな観点がございますので、いただきました答申書のご意見、付帯意見等もしっかりと踏まえて、市長として責任を持って判断してまいりたいというふうに思っております。いずれにしましても、答申の趣旨をしっかり十分尊重してまいるといふ決意だけは、皆様の前でご披露させていただきましたお礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(福田会長) どうもありがとうございました。

それでは、その他についてでございます。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から報告等ありましたら、お願いいたします。

(中路課長代理) 会議録について、申し上げます。

本日の会議録につきましては、速やかに作成し、後日、委員の皆様にお送りさせていただきたいと考えております。また、第1回審議会冒頭でご承認いただきましたとおり、情報ルームにおきまして一般公開するとともに、保育幼稚園総務課のホームページにおきましても掲載してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(福田会長) ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、茨木市特定教育・保育施設利用者負担額等審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

—了—